

(証券コード6262)  
平成28年6月3日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号  
ペガサスミシン製造株式会社  
代表取締役社長 美馬成望

### 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月20日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年6月21日(火曜日)午前10時(開場午前9時)
2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号  
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役10名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、不安定な海外経済の動向や年明け以降に為替相場が円高基調で推移するなど先行き不透明感が強まりつつあります。

世界経済につきましては、米国経済は雇用情勢や個人消費の改善など内需が底堅く回復基調が続き、欧州経済も金融緩和などを追い風に緩やかな回復基調を続ける一方で、中国経済の減速およびその他新興国経済の減速懸念など先行き不透明な状況が強まりました。

工業用マシン業界におきましては、繊維産業の集積地であった中国からその他のアジアや消費地に近い国々へ縫製拠点を移転させる動きが継続しており、アジア市場や中米を含む米国市場での需要が引き続き堅調に推移いたしました。自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、一部ばらつきが見られるものの総じて需要が底堅く推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は191億88百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

利益面につきましては、市場環境の変化に応じた販売戦略および生産体制を展開したことや、当連結会計期間中の対米ドル為替相場が円安傾向で推移したこともあり、営業利益は23億56百万円（前年同期比36.7%増）、経常利益は23億88百万円（前年同期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億60百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (工業用マシン)

工業用マシンにつきましては、縫製産地の流動化に応じた販売戦略の展開に努めたほか、高級機種需要など市場のニーズに対応した生産体制の整備に注力した結果、売上高164億45百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益30億83百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

#### (ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましては、高品質を維持しつつ、一昨年開業したベトナム拠点での生産を拡大した結果、売上高27億43百万円（前年同期比9.7%増）となりましたが、現状操業度が低いことから費用負担が増加し、営業利益3億2百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン事業は、市場や生産環境の変化に対応して、「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.」での生産機種の一層の拡大をはかり、「ペガサス（天津）ミシン有限公司」では、生産体制の効率化と高級機種の一層の生産拡大に努めました。ダイカスト部品事業では、増加するダイカスト部品需要に対応するために、「天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司」および「PEGASUS - SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.」にて生産能力の増強をはかるとともに、米国市場の需要に対応するためメキシコに「PEGASUS AUTO PARTS MONTEREY S. A. DE C. V.」を設立いたしました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億56百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会 社 名	内 容	設備投資額 (百万円)
当社	工場設備の新設等	122
美馬精機株式会社	工場棟の新設等	121
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	工場棟および加工設備の新設等	182
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	加工設備の新設等	163

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社企業グループは、世界経済の動向や環境の変化に迅速に対応し、主力事業である工業用ミシン事業や、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業など事業の拡大発展に向けて着実な成長を目指してまいります。

工業用ミシン事業につきましては、世界人口の増加やアジアをはじめとする各国の経済発展に伴い、縫製品の多様化と需要増加が起こっております。この動向をいち早く把握し、その顧客ニーズに対応したスピーディーな製品開発が可能な体制としております。ベトナム製造拠点を更に充実させる一方、30数年の実績を持つ中国製造拠点での高級機の生産拡大、更には根強い日本製ミシンへの対応を日本の生産拠点にて担ってまいります。ダイカスト部品事業においては、中国、ベトナムの製造拠点において、一層の生産能力の向上と生産品の高付加価値化、多様化を推進してまいります。当社は、「品質」「サービス」「製品」の3つの差別化で、グローバルな事業展開をはかり更なる成長発展を目指してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第67期 平成25年3月期	第68期 平成26年3月期	第69期 平成27年3月期	第70期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高	10,170百万円	14,067百万円	16,206百万円	19,188百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	174百万円	953百万円	2,328百万円	2,160百万円
1株当たり当期純利益	7円80銭	42円60銭	101円36銭	87円07銭
純資産	10,396百万円	13,846百万円	19,848百万円	20,911百万円
総資産	18,843百万円	25,528百万円	29,524百万円	29,237百万円

(10) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業部門	事業内容
工業用ミシン製造販売事業	各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売
ダイカスト部品製造販売事業	ダイカスト部品の製造・販売

(11) 企業集団の主要な拠点（平成28年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザースラウテルン
	ペガサス（天津）ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドンナイ
	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.	メキシコ・モンテレイ

(注) PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. は平成28年2月19日に設立しております。

(12) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,348名	65名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(32名)は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
215名	6名減	46.3歳	21.4年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員(7名)ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用ミシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	8,000千米ドル	100%	工業用ミシンの製造・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	10,300千米ドル	81%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.	8,500千メキシコペソ	99%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

(注) 1. PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. は平成28年2月19日に設立しております。

2. コンピュータソフトおよびそれらの技術・サービスの開発販売事業の連結子会社であった、天津ペガサス エス イー 有限公司（中国天津市）は、平成26年8月25日に解散を決議し、平成27年8月26日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,474
株式会社りそな銀行	302
株式会社滋賀銀行	225
株式会社三重銀行	102
株式会社商工組合中央金庫	100

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,810,656株（自己株式17,944株を除く。）
- (3) 株主数 7,299名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,539千株	6.20%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.35%
板東 敬三	742千株	2.99%
吉田 隆子	709千株	2.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	675千株	2.72%
美馬 成望	648千株	2.61%
ベガスミシン従業員持株会	508千株	2.05%
美馬 正道	470千株	1.89%
板東 雄大	469千株	1.89%

(注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式17,944株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	清 水 盛 明	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長 株式会社アテクト社外取締役
代表取締役社長	美 馬 成 望	
取締役副会長	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長
専務取締役	勝 連 雅 生	顧客本部長
取 締 役	高 孟 昊	ダイカスト事業本部長 兼 天津ペガサス嶋本自動車 部品有限公司総経理
取 締 役	中 村 淳 一	ペガサス（天津）ミシン有限公司総経理
取 締 役	吉 田 泰 三	管理本部長 兼 経営企画室長
取 締 役	白 井 文	グンゼ株式会社（社外）取締役 住友精密工業株式会社（社外）取締役
監査役（常勤）	奥 村 正 幸	
監 査 役	古 寺 均	税理士
監 査 役	定 藤 繁 樹	

- (注) 1. 取締役白井文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
2. 監査役古寺均および定藤繁樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 監査役古寺均氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役会長の清水盛明氏は当社連結子会社であった、天津ペガサス エス イー 有限公司（中国天津市）の董事長を兼任しておりましたが、平成27年8月26日で解散したことに伴い、同董事長を退任しております。
5. 取締役の高孟昊氏は平成27年9月1日付でダイカスト事業本部長を兼任しております。
6. 当該事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退任時の地位	退 任 日	退 任 理 由
舟 引 康 之	常務取締役	平成27年6月23日	任期満了による

7. 平成28年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務取締役執行役員	勝 連 雅 生	顧客本部長
取締役執行役員	高 孟 昊	ダイカスト事業本部長 兼 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理
取締役執行役員	中 村 淳 一	ペガサス（天津）ミシン有限公司総経理
取締役執行役員	吉 田 泰 三	管理本部長 兼 経営企画室長
上 席 執 行 役 員	嘉数田 隆 志	顧客本部副本部長
上 席 執 行 役 員	朝 子 高 司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 会長
上 席 執 行 役 員	大 西 弘	ペガサス（天津）ミシン有限公司製造総経理
執 行 役 員	瀬 戸 洋 二	製造本部副本部長、品質保証部長 兼 滋賀工場長
執 行 役 員	谷 口 倫 治	顧客本部副本部長
執 行 役 員	岡 田 義 秀	管理本部副本部長 兼 総務部長
執 行 役 員	村 田 都 彦	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 社長
執 行 役 員	ブローアメルヴィン	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 会長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長
執 行 役 員	美 馬 正 道	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 社長

- (注) 1. 勝連雅生、高孟昊、中村淳一、吉田泰三の4氏は、取締役を兼務しております。  
 2. 当事業年度において、下記の者が執行役員を退任いたしました。  
 平成27年6月23日付 取締役副会長 末 永 高 二  
 3. 執行役員の大西弘氏は、平成27年7月1日にて、上席執行役員に選定しております。  
 4. 当事業年度において、下記の者が執行役員に選任されました。  
 平成27年7月1日付 執行役員 村 田 都 彦  
 平成27年7月1日付 執行役員 ブローアメルヴィン  
 平成27年9月1日付 執行役員 美 馬 正 道

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	9名	192百万円	(うち社外取締役1名2百万円)
監 査 役	3名	21百万円	(うち社外監査役2名9百万円)
合 計	12名	214百万円	

- (注) 1. 上記取締役の人数および報酬等の額には、平成27年6月23日開催の第69期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む）は13百万円であります。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(13回開催)		発言内容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 白井 文	10回	100%	—	—	長きにわたり市政運営に携わった、幅広い知識と豊富な経験をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 古寺 均	13回	100%	13回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 定藤 繁樹	13回	100%	13回	100%	経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、その専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 取締役白井文氏は、平成27年6月23日の就任後に開催された取締役会(全10回)に全て出席しております。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 34百万円  
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況および監査品質等について必要な検証を行った結果、会計監査人の監査活動の内容は相当であると判断したため、上記報酬金額に同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価および選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質およびそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任または不再任もしくは再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

### (3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週1回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月1回、取締役会で報告いたします。

### (4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。

- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

#### (5) 企業集団の業務の適正性の確保

- ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- ③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析および指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、各部門および子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門および子会社の経営数値等を原則毎月1回、取締役会で報告することにより子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。
- ④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

#### (6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

#### (7) 監査役の補助使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

## **(8) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の監査役への報告**

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。
- ③ 当社および子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社または子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役、および取締役会に対して報告を行っていきます。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底いたします。

## **(9) その他監査の実効性の確保**

- ① 監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。
- ② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

### (2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を1回行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社およびグループ各社は、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理体制に対する取り組みの状況

「リスク管理規程」に則り、リスクの特定および対応策を策定し、また定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

### (4) 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査計画に則り内部監査室は、本社各部署、国内グループ会社をはじめ、海外グループ会社7社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

---

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	21,593,662	流動負債	5,560,795
現金及び預金	7,237,901	支払手形及び買掛金	1,937,489
受取手形及び売掛金	4,969,171	短期借入金	1,192,901
有価証券	91,440	1年内返済予定の長期借入金	584,729
商品及び製品	4,145,450	1年内償還予定の社債	433,240
仕掛品	820,721	未払法人税等	640,255
原材料及び貯蔵品	3,538,407	繰延税金負債	16,299
繰延税金資産	534,123	賞与引当金	165,229
未収入金	12,374	その他	590,649
その他	388,302	固定負債	2,765,527
貸倒引当金	△144,230	社債	865,100
固定資産	7,644,310	長期借入金	936,855
有形固定資産	6,385,916	長期預り保証金	125,156
建物及び構築物	3,430,286	繰延税金負債	27,495
機械装置及び運搬具	1,794,416	退職給付に係る負債	677,913
工具、器具及び備品	123,191	その他	133,006
土地	924,098	負債合計	8,326,323
リース資産	3,845	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	110,078	株主資本	17,364,297
無形固定資産	704,540	資本金	2,255,553
土地使用権	632,841	資本剰余金	2,983,084
ソフトウェア	66,119	利益剰余金	12,131,010
その他	5,580	自己株式	△5,350
投資その他の資産	553,853	その他の包括利益累計額	2,840,822
投資有価証券	396,376	その他有価証券評価差額金	33,087
繰延税金資産	6,189	為替換算調整勘定	2,983,737
その他	151,286	退職給付に係る調整累計額	△176,002
		非支配株主持分	706,529
		純資産合計	20,911,649
資産合計	29,237,973	負債・純資産合計	29,237,973

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,188,876
売上原価		12,291,850
売上総利益		6,897,026
販売費及び一般管理費		4,540,699
営業利益		2,356,327
営業外収益		
受取利息及び配当金	103,455	
為替差益	8,500	
不動産賃貸料	14,951	
その他	13,994	140,902
営業外費用		
支払利息	75,296	
不動産賃貸費用	8,822	
デリバティブ評価損	10,597	
その他	13,733	108,450
経常利益		2,388,779
特別利益		
固定資産売却益	2,986	
保険返戻金	40,484	
在外子会社清算に伴う 為替換算調整勘定取崩益	19,241	62,711
特別損失		
固定資産売却損	75	
お別れの会関連費用	18,857	
退職給付費用	18,298	37,231
税金等調整前当期純利益		2,414,259
法人税、住民税及び事業税	537,325	
法人税等調整額	△328,126	209,199
当期純利益		2,205,059
非支配株主に帰属する当期純利益		44,733
親会社株主に帰属する当期純利益		2,160,326

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自平成27年4月1日）  
（至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,255,553	2,983,084	10,342,844	△5,350	15,576,131
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△372,159		△372,159
親会社株主に帰属する当期純利益			2,160,326		2,160,326
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,788,166	—	1,788,166
平成28年3月31日残高	2,255,553	2,983,084	12,131,010	△5,350	17,364,297

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	105,878	3,437,206	△6,670	3,536,414	736,295	19,848,842
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△372,159
親会社株主に帰属する当期純利益						2,160,326
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△72,790	△453,469	△169,332	△695,592	△29,766	△725,358
連結会計年度中の変動額合計	△72,790	△453,469	△169,332	△695,592	△29,766	1,062,807
平成28年3月31日残高	33,087	2,983,737	△176,002	2,840,822	706,529	20,911,649

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 9社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.、PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.

このうち、PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。

また、天津ペガサス エス イー 有限公司については、平成27年8月26日付で清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品  
製 品

移動平均法

原 材 料  
仕 掛 品

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

移動平均法

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
土地使用権	50年

② 無形固定資産

③ リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産		
建    物	483,764	千円
土    地	848,861	千円
そ    の    他	17,770	千円
計	<u>1,350,396</u>	千円
(2) 担保に係る債務		
短期借入金	962,901	千円
1年内返済予定の長期借入金	238,855	千円
長期借入金	558,155	千円
計	<u>1,759,911</u>	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,736,826 千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 特別損益の主な内容

- お別れの会関連費用  
当社最高顧問のお別れの会関連費用であります。
- 退職給付費用  
当社の国内連結子会社が加入している日本縫製機械製造業厚生年金基金の解散に向けた加算部分の支給停止に伴い、将来の支給時に当該国内連結子会社が負担することが見込まれる金額であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,828,600	—	—	24,828,600

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	198,485	8	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	173,674	7	平成27年9月30日	平成27年11月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	248,106	10	平成28年3月31日	平成28年6月22日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照 表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,237,901	7,237,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,969,171	4,969,171	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	371,383	371,383	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,937,489)	(1,937,489)	—
(5) 短期借入金	(1,192,901)	(1,192,901)	—
(6) 未払法人税等	(640,255)	(640,255)	—
(7) 社債	(1,298,340)	(1,298,340)	—
(8) 長期借入金	(1,521,584)	(1,525,095)	3,511
(9) 長期預り保証金	(125,156)	(139,310)	14,153
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債  
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。  
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) 長期預り保証金  
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額116,433千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	814円37銭
1株当たり当期純利益	87円07銭

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,566,119	流動負債	3,852,929
現金及び預金	2,889,568	支払手形	472,156
受取手形	22,791	買掛金	925,858
売掛金	3,841,718	短期借入金	962,901
有価証券	91,440	1年内返済予定の長期借入金	578,489
商品及び製品	198,083	1年内償還予定の社債	433,240
仕掛品	414,020	未払金	136,741
原材料及び貯蔵品	1,927,480	未払法人税等	31,688
関係会社短期貸付金	506,790	賞与引当金	155,640
繰延税金資産	240,466	その他	156,213
未収入金	251,253	固定負債	2,344,076
その他	182,968	社債	865,100
貸倒引当金	△462	長期借入金	921,455
固定資産	8,937,198	リース債務	14,088
有形固定資産	1,933,449	長期未払金	79,386
建物	483,764	長期預り保証金	123,000
構築物	17,009	退職給付引当金	341,045
機械及び装置	104,316		
車両運搬具	2,000	負債合計	6,197,005
工具、器具及び備品	39,824	(純 資 産 の 部)	
土地	1,277,383	株主資本	13,273,224
建設仮勘定	9,148	資本金	2,255,553
無形固定資産	31,532	資本剰余金	2,976,598
ソフトウェア	26,453	資本準備金	2,158,010
電話加入権	5,079	その他資本剰余金	818,587
投資その他の資産	6,972,216	利益剰余金	8,046,423
投資有価証券	396,376	その他利益剰余金	8,046,423
関係会社株式	333,297	別途積立金	2,500,000
関係会社出資金	5,935,253	繰越利益剰余金	5,546,423
繰延税金資産	214,368	自己株式	△5,350
保険積立金	27,261	評価・換算差額等	33,087
その他	65,658	その他有価証券評価差額金	33,087
		純資産合計	13,306,312
資産合計	19,503,317	負債・純資産合計	19,503,317

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,697,352
売上原価		7,714,117
売上総利益		2,983,234
販売費及び一般管理費		1,996,086
営業利益		987,148
営業外収益		
受取利息	31,357	
受取配当金	1,175,270	
不動産賃貸料	2,040	
その他	9,572	1,218,240
営業外費用		
支払利息	45,647	
社債利息	18,630	
為替差損	224,286	
不動産賃貸費用	472	
その他	13,797	302,834
経常利益		1,902,554
特別利益		
技術ノウハウ料	123,750	
保険返戻金	40,484	
子会社清算益	18,867	183,101
特別損失		
お別れの会関連費用	18,857	18,857
税引前当期純利益		2,066,798
法人税、住民税及び事業税	103,077	
法人税等調整額	△269,501	△166,423
当期純利益		2,233,222

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自平成27年4月1日）  
（至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株主 資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			剰余金合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年4月1日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	3,685,361	6,185,361	△5,350	11,412,162	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△372,159	△372,159		△372,159	
当期純利益						2,233,222	2,233,222		2,233,222	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,861,062	1,861,062	—	1,861,062	
平成28年3月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	5,546,423	8,046,423	△5,350	13,273,224	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成27年4月1日残高	105,878	105,878	11,518,040
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△372,159
当期純利益			2,233,222
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△72,790	△72,790	△72,790
事業年度中の変動額合計	△72,790	△72,790	1,788,271
平成28年3月31日残高	33,087	33,087	13,306,312

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～38年
機	械 及 び 装 置	12年
工	具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	483,764 千円
土 地	1,277,383 千円
そ の 他	17,770 千円
計	1,778,919 千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	962,901 千円
1年内返済予定の長期借入金	238,855 千円
長期借入金	558,155 千円
計	1,759,911 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,236,514 千円

### 3. 保証債務等

#### 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 251,640千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 4,758千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,985,213 千円
短期金銭債務	957,297 千円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	10,108,908 千円
	仕入高	5,482,008 千円
	販売費及び一般管理費	24,677 千円
営業取引以外の取引による取引高		1,346,084 千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,944 株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び棚卸資産評価損の否認等でありま

す。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額 (注) 7	科 目	期末残高 (注) 7
子会社	美馬精機株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	債務保証 (注) 1	256,398	—	—
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 2	6,478,150	売掛金	2,593,627
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 2	2,432,299	売掛金	784,235
子会社	PEGASUS EUROPA GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 2	555,519	売掛金	238,199
子会社	ベガサス (天津) ミシン 有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注) 3	2,907,936	買掛金	515,355
				受取配当金 (注) 4	927,752	—	—
				技術ノウハウ料の受取 (注) 5	123,750	—	—
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注) 3	2,020,030	買掛金	213,923
子会社	天津ベガサス嶋本自動車 部品有限公司	所有 直接90%	役員の兼任	受取配当金 (注) 4	294,000	—	—
				資金の貸付 (注) 6	491,280	関係会社 短期貸付金	450,480

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 美馬精機株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。  
 2. 製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。  
 3. 外注加工費については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。  
 4. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。  
 5. 技術ノウハウ料の受取については、当社のベガサス (天津) ミシン有限公司に対する製品  
 開発技術指導に係るもので、製品の仕様及び技術指導の内容等を総合的に勘案し、両社で  
 合意した技術ノウハウ契約に基づいて金額を決定しております。  
 6. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。  
 7. 取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	536円31銭
1株当たり当期純利益	90円01銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

ペガサスミシン製造株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

ペガサスミシン製造株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門、工場および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

常勤監査役 奥村正幸 ㊟  
社外監査役 古寺均 ㊟  
社外監査役 定藤繁樹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、248,106,560円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第18条（任期）の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されたことに伴い~~、業務を執行しない役員についても、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第26条（損害賠償責任の一部免除）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第26条を変更する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(任期)	(任期)
第18条 <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>	第18条 <u>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>
2. <u>補欠または増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u>	(削除)
(損害賠償責任の一部免除)	(損害賠償責任の一部免除)
第26条 当社は、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。	第26条 当社は、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。
2. 当社は、 <u>社外取締役、社外監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>	2. 当社は、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

当社は第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され取締役の任期が短縮されることを条件として、本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了となります。また、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
1	しみず もりあき 清水 盛明 (昭和19年7月14日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成8年1月 同行 支店第一部部長 平成8年10月 当社 財務部長 平成9年6月 当社 取締役 平成11年6月 当社 常務取締役 平成13年6月 当社 専務取締役 平成20年4月 当社 代表取締役社長 平成26年6月 株式会社アテクト社外取締役（現任） 平成27年4月 当社 代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長 株式会社アテクト社外取締役	188,400株
2	みま しげみ 美馬 成望 (昭和43年5月4日生)	平成8年3月 当社 入社 平成13年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. 社長 平成15年10月 当社 販売部長 平成17年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 上席執行役員 平成22年9月 美馬精機株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 取締役執行役員 平成24年8月 当社 製造本部副本部長 平成27年6月 当社 代表取締役社長（現任）	648,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
3	すえなが こうじ 末 永 高 二 (昭和22年12月24日生)	昭和45年4月 サンスター歯磨株式会社入社 昭和47年10月 当社 入社 平成3年4月 当社 販売事務部長 平成12年6月 当社 取締役 平成20年5月 当社 常務取締役 平成20年5月 当社 製造本部長 (現任) 平成20年6月 当社 常務執行役員 平成25年6月 当社 専務取締役執行役員 平成27年4月 当社 取締役副会長 (現任) (重要な兼職の状況) ベガサス (天津) ミシン有限公司 董事長	118,100株
4	かつら まさお 勝 連 雅 生 (昭和25年5月5日生)	昭和48年3月 美馬ミシン株式会社入社 昭和50年8月 (美馬ミシン株式会社と当社が 合併) 平成11年10月 当社 海外販売部長 平成12年6月 PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長 平成13年6月 当社 取締役 平成14年10月 PEGASUS EUROPA GmbH 社長 平成20年5月 当社 常務取締役 顧客本部長 平成20年6月 当社 常務執行役員 平成23年1月 ベガサス(天津)ミシン有限公司 董事長 兼 総経理 平成27年4月 当社 専務取締役執行役員 顧客本部長 (現任)	105,200株
5	こう たけひろ 高 孟 昊 (昭和28年7月20日生)	昭和47年4月 アジア金属工業株式会社入社 昭和54年9月 新教育センター入社 昭和61年4月 当社 入社 平成17年4月 当社 製販管理部長 平成18年3月 当社 経営企画部長 平成19年2月 天津ベガサス嶋本自動車部品 有限公司 総経理 (現任) 平成20年6月 当社 執行役員 平成22年6月 当社 上席執行役員 平成26年6月 当社 取締役執行役員 (現任) 平成27年9月 当社 ダイカスト事業本部長 (現任)	53,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
6	なかむら じゅんいち 中村 淳一 (昭和29年4月20日生)	昭和55年11月 株式会社ライオン社入社 平成元年10月 当社 入社 平成15年10月 PEGASAS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. 社長 平成20年6月 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 社長 平成21年6月 当社 執行役員 平成22年4月 当社 経営企画室長 平成23年11月 当社 上席執行役員 製造本部副本部長 平成25年10月 ベガサス(天津) ミシン 有限公司 総経理(現任) 平成27年6月 当社 取締役執行役員(現任)	50,000株
7	よしだ たいぞう 吉田 泰三 (昭和34年10月7日生)	昭和58年4月 株式会社住友銀行(現株式会社 三井住友銀行) 入行 平成21年10月 同行藤原台支店 支店長 平成24年1月 当社 経営企画室長(現任) 平成25年1月 当社 執行役員 平成27年4月 当社 管理本部長(現任) 平成27年6月 当社 取締役執行役員(現任)	4,200株
8	しら い あや 白井 文 (昭和35年5月23日生)	平成5年6月 尼崎市議会議員(2期8年) 平成14年12月 尼崎市長(2期8年) 平成23年6月 グンゼ株式会社 社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任) 平成27年6月 住友精密工業株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) グンゼ株式会社 社外取締役 住友精密工業株式会社 社外取締役	一株
9	※  あさこ たかし 朝子 高司 (昭和27年12月3日生)	昭和46年4月 大谷ミシン株式会社 入社 昭和57年3月 当社 入社 平成6年4月 美馬(香港)有限公司 総支配人 平成13年3月 当社 海外販売部長 平成13年11月 PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 社長 平成20年6月 当社 執行役員 平成24年2月 当社 顧客本部副本部長 平成25年3月 PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長 平成26年4月 当社 上席執行役員 平成27年7月 PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 代表取締役会長(現任)	51,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
10	※ おおにし ひろなお 大西宏尚 (昭和20年5月10日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成9年3月 株式会社日建設計 取締役 平成12年1月 同社 常務取締役 平成20年1月 同社 代表取締役副社長 平成24年4月 同社 顧問（現任）	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。
4. 白井文氏、大西宏尚氏は社外取締役候補者として選任するものであります。なお、当社は白井文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また大西宏尚氏の選任が原案どおり承認された場合、東京証券取引所へ独立役員として届け出る予定であります。
5. 白井文氏につきましては、市議会議員・市長として、長きにわたり市政運営に携わられており、幅広い知識と豊富な経験をもとに、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 大西宏尚氏につきましては、経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社取締役会において客観的な立場で的確な指導・助言をできると考え、社外取締役候補者となりました。
7. 当社は、白井文氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また同氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、大西宏尚氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役古寺均氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
こてらひとし 古寺均 (昭和27年6月12日生)	昭和57年2月 税理士登録 昭和57年9月 古寺税理士事務所職員 平成10年6月 当社 監査役(現任) 平成18年6月 美馬精機株式会社監査役 (現任) 平成20年4月 古寺税理士事務所代表(現任)	155,700株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。
3. 当社は、古寺均氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また同氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 古寺均氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。  
なお、当社は古寺均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 古寺均氏は、税理士として培われた専門的な知識および経験を有しており、これらの知識、経験に基づいて当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。よって、同氏は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 古寺均氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、杉山清和氏を第1順位とし、増田和彦氏を第2順位といたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
1	すぎやま きよかず 杉山清和 (昭和37年1月9日生)	昭和61年4月 林達三税理士事務所 入所 昭和63年4月 税理士登録 平成2年11月 杉山清和税理士事務所 開設 平成16年6月 税理士法人神戸合同会計事務所 所に改組 代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社宗杉興産 代表取締役 株式会社神戸経営管理センター 取締役	一株
2	ますだ かずひこ 増田和彦 (昭和26年8月26日生)	昭和54年10月 ブライス・ウォータハウス会計事務所 入所 昭和57年12月 増田公認会計士事務所 入所 (現任) 昭和62年5月 誠光監査法人代表社員(現任)	500株

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者の保有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在のものであります。
- 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 杉山清和氏、増田和彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 杉山清和氏は、税理士の資格を有しており、その知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であります。よって、同氏は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - 増田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、その会計知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であります。よって、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - 杉山清和氏、増田和彦氏が社外監査役に就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
  - 杉山清和氏、増田和彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が社外監査役として就任された場合、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島五丁目6番16号  
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム  
電話 (06) 6344-1661 (大代表)



**交通：** JR西日本大阪環状線……福島駅 徒歩1分  
JR西日本東西線……新福島駅 徒歩3分  
阪神電鉄本線……福島駅 徒歩3分  
※ なお、当日は駐車場の準備はいたしておりません  
ので、あしからずご了承ください。